

坂戸市告示第108号

坂戸市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例（平成13年坂戸市条例第4号）第14条の規定により、令和4年度一般廃棄物（し尿）の処理計画を次のとおり定める。

令和4年4月1日

坂戸市長 石川 清

令和4年度一般廃棄物（し尿）の処理計画

1 収集区域 坂戸市全域

2 収集運搬計画 し尿汲取りは許可業者3社、浄化槽清掃は許可業者8社で行う。

区 分	し尿汲取り戸数	浄化槽清掃戸数	車両台数
(株) 坂戸公衛社	166戸	981戸	2台
笹沼商事(株)	107戸	1,286戸	8台
(有) 正和清掃社	302戸	1,465戸	3台
石川商事(株)		107戸	4台
加藤商事(株)		168戸	8台
毛呂山清掃(株)		765戸	11台
(有) 安川商事		438戸	12台
(有) 第一商事		197戸	1台
合 計	575戸	5,407戸	49台

3 搬入先 坂戸地区衛生組合